

長周期地震動による被害の軽減に向けて
～「緊急地震速報利用者協議会」より気象庁へ要望を行いました～

気象庁による緊急地震速報は、平成 16 年 2 月から約 3 年半の試験期間を経て、平成 19 年 10 月に一般向けの提供が開始され、本年で 11 年が経ちました。この間、平成 18 年 12 月には、同速報を提供する事業者や大規模施設等を運営する利用者、学術研究機関等で構成される団体として「緊急地震速報利用者協議会」が設立され、地震防災に貢献するため緊急地震速報の効果的な利活用促進や普及に向けて、緊急地震速報のロゴマークや利用の手引きの作成、講演会等、様々な活動を行うとともに、気象庁等の関係機関との情報交換や気象庁への提言等を行ってきています。平成 30 年 5 月現在の会員数は 101、地方自治体の特別会員の数は 39 で、気象業務支援センターが、本協議会の事務局として協力してきています。

このような活動の一環として、南海トラフ巨大地震等の対策が喫緊の課題であるなか、気象庁が現在推進している長周期地震動にかかわる情報・予報の早期実現について、各協議会会員も極めて関心と期待が高く、その実現に向けて事業者団体として積極的に連携・協力するため、この度、気象庁総務部長及び地震火山部長に要望書を提出しました。12 月 5 日には、福和会長(名古屋大学教授)他関係者が、気象庁を訪問し土井恵治地震火山部長に要望書をお渡しし、その後の懇談で、実現に向けて実証実験など様々な取り組みを産官学で連携・協力して進めて行く旨、終始和やかな雰囲気の中確認しました。



《写真》 福和会長より土井地震火山部長への要望書提出の様子

要望書

平成 30 年 11 月 22 日

気象庁総務部
部長 坪井 史憲 様
気象庁地震火山部
部長 土井 恵治 様

緊急地震速報利用者協議会
会長 福和 伸夫

「長周期地震動」の業務運用に関する要望

平素より緊急地震速報利用者協議会の事業にご理解と、ご協力を頂いておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

今年の緊急地震速報への PLUM 法導入に当たっては、会員への的確なご指導を頂き、会員の適切な緊急地震速報提供の事業推進ができているものと感謝しております。

さて、南海トラフ地震の防災・減災への取り組みが喫緊の課題となっている中、首都圏をはじめとした高層ビル群における被害軽減やエレベーター内の閉じ込め事故回避、早期復旧対応等を図るためには、長周期地震動に関する予測情報や観測情報の利活用が非常に有効であると考えられます。気象庁様では現在「長周期地震動」に関する情報の提供に向けた検討が進められ、すでに業務本運用を想定した「実証実験」の実施と、その評価が行われていると伺っております。

当協議会としましても、これらの状況に鑑み、本年度事業計画で「長周期地震動」に関する会員の理解を促進し、適切に事業展開できるよう計画しているところです。

「長周期地震動」に関する情報については、大地震に備え国民の皆様はもとより、特に個々の高層ビルに係る事業を展開されている方々にとっては非常に関心の高いものとなっております。これらの個別の利用者のご要望に適切に対応するためには、予報業務許可事業者によるきめ細かでの的確な予測情報の提供が求められていると考えております。

つきましては、当協議会として、気象庁による長周期地震動に関する各種情報が早期に提供され、また、予報業務許可事業者による長周期地震動のよりきめ細かな予報業務の実施が、一日も早く可能となることを希望するところです。

さらに、長周期地震動の情報提供の業務開始に当たっては、気象庁からの提供情報をもとに、事前に各社による長周期地震動の個別の予測情報提供の実証実験が行えるよう要望致します。また、合わせて、緊急地震速報など地震情報の提供を行っている当協議会会員が「長周期地震動」情報を正しく共有し、官民が連携して南海トラフ地震等の防災・減災対策に貢献できるよう、勉強会等の場をこれまで同様設けて頂きますよう要望致します。

大地震による災害をできるだけ軽減するために、当協議会としても適時・的確な取り組みを進めてまいりたいと考えおります。よろしくご支援、ご指導を引き続き頂けますようよろしくお願い致します。

(緊急地震速報利用者協議会 事務局)